

北アルプス広域連合議会平成28年8月定例会議事日程（第1号）

平成28年8月29日（月）

午前10時開議

大町市議会棟

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 広域連合長あいさつ

日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

議案第24号 平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第25号 平成27年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第26号 平成27年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第27号 平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第28号 平成27年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第29号 平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第30号 平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第31号 平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

議案第32号 平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第33号 平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第34号 平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）

北アルプス広域連合議会平成28年8月定例会議事日程(第2号)

平成28年8月30日(火)

午前11時開議

大町市議会棟

日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決

議案第24号 平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
総務常任委員長 那須 博天
福祉常任委員長 松島 吉子

議案第25号 平成27年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第28号 平成27年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

総務常任委員長 那須 博天

議案第26号 平成27年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第27号 平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第29号 平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

福祉常任委員長 松島 吉子

議案第30号 平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第33号 平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算(第1号)

総務常任委員長 那須 博天

議案第31号 平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第32号 平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第34号 平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第1号)

福祉常任委員長 松島 吉子

出席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	二條 孝夫	7	太田 昭司	13	梨子田 長生
2	岡 秀子	8	那須 博天	14	北澤 禎二郎
3	中牧 盛登	9	櫻井 康人	15	篠崎 久美子
4	松島 吉子	10	倉科 栄司	16	太田 伸子
5	大和 幸久	11	白澤 富貴子	17	北村 利幸
6	小林 治男	12	佐藤 節子	18	横澤 かつ子

正・副連合長、広域連合出席職員名簿

役 職	所 属	氏 名
広域連合長	大町市長	牛越 徹
副広域連合長	池田町長	麿 聖章
"	松川村長	平林 明人
"	白馬村長	下川 正剛
"	小谷村長	松本 久志
広域連合監査委員	池田町監査委員	山田 賢一
広域連合職員	会計管理者(大町市会計管理者)	村山 司
"	事務所長兼総務課長	宮坂 佳宏
"	消防長	倉科 孝志
"	消防本部総務課長兼庶務係長	細川 隆
"	消防本部通信指令室長	西沢 守
"	消防本部総務課長補佐兼警防係長	原 徳則
"	消防本部総務課長補佐兼予防係長	勝野 一徳
"	総務課長補佐	小川 浩幸
"	総務課施設整備推進係長施設整備推進担当	鷺澤 久志
"	総務課施設整備推進係長住民との協働担当	小平 由美子
"	総務課土木振興係長	北澤 尚泰
"	介護福祉課長	西山 孝
"	介護福祉課長補佐兼庶務係長	大塚 裕明
"	介護福祉課長補佐兼介護保険係長兼企画振興係長	小林 満
"	介護福祉課長補佐兼審査係長	高橋 真由美
"	鹿島荘所長	丸山 純生
"	虹の家事務長	田中 博充
"	会計係長	栗林 幸夫
"	議会事務局(記録)	佐藤 聡
"	"	北澤 恵美

北アルプス広域連合 平成28年8月定例会会議録

平成28年8月29日

開会 午前10時

議長（二條孝夫君） おはようございます。ただいまから、北アルプス広域連合議会平成28年8月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、所長の報告を求めます。

所長。

所長（宮坂佳宏君） 報告いたします。正副連合長及び監査委員は全員出席をしております。

なお、説明員であります飯島総務係長は、病氣治療のため欠席しております。

以上です。

議長（二條孝夫君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（二條孝夫君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、13番梨子田長生議員、14番北澤禎二郎議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」

議長（二條孝夫君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本8月定例会の会期と議会運営につきましては、去る8月22日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

議長運営委員長（北澤禎二郎君） おはようございます。去る8月22日に議会運営委員会を開催し、本8月定例会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日8月29日と明日30日の2日間であります。

会議の時間についてであります。2日目の本会議につきましては、正副連合長出席による県への陳情要望活動がありますことから、午前11時の開会にいたします。

本定例会に付議されております案件は、決算案件6件、予算案件5件、計11件でございます。決算認定案件は一括して提案理由の説明を行った後、監査委員から監査報告をいただき質疑を行います。各議案につきましては、委員会に付託し審査を経て委員長報告、質疑、討論を行い、採決を行うことといたします。

また、2日目の本会議終了後に全員協議会の開催を予定しております。

議会運営委員会では、これを了承しております。審議の概要は以上であります。よろしくご賛同の程お願いいたします。

議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日8月29日から明日8月30日までの2日間とし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日と明日の2日間と決定をいたしました。

日程第3 広域連合長のあいさつ

議長（二條孝夫君） 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

広域連合長（牛越徹君） おはようございます。本日、ここに広域連合議会8月定例会が開会されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに広域連合議会8月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中にもかかわらず、ご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

先週22日に閉幕いたしましたリオデジャネイロオリンピックでは、数多くの日本人選手が熱戦を繰り広げ、競泳や柔道、体操やレスリングなどでの金メダルをはじめ、前回のロンドンオリンピックを上回る史上最多のメダル獲得となり、多くの観衆に深い感動と勇気を与えました。

そうした中、当地域からは大町市出身の奥原希望選手がバドミントン女子シングルスに初出場し、見事に銅メダルを獲得するという快挙を成し遂げました。4年後の東京オリンピックに向けて、日本人選手の活躍がおおいに期待されるところでございます。

さて、先月22日に県議会総務企画警察委員会が現地調査に訪れ、席上、広域連合では、当地域の振興に不可欠な地域を育む道であります、地域高規格道路「松本系魚川連絡道路」の早期の整備促進をはじめ、道路・河川・砂防事業の整備による安全な地域づくりのほか、各市町村が直面する課題につきまして県の支援を要望したところでございます。

また、明日30日には県議会環境産業観光委員会の現地調査が予定されており、北アルプスの麓に広がる当地域の恵まれた自然環境の保全と、多彩な観光資源を活用した観光業及び商工業などの振興策につきまして、各市町村が抱える課題について要望することとしております。

以下、当面する主な事業の取組み状況について申し上げます。

はじめに、大北福社会館耐震・大規模改修工事について申し上げます。

大北福社会館は、昭和49年の建設から40年以上が経過し、老朽化が進むとともに耐震度が基準を下回る事となったことに加え、広域連合や会館内に入る団体の業務量の増加や、事務の高度化に対し建物機能の劣化が進み、この度の改修に着手することとしたところでございます。

8月より本格的な工事が始まっており、建物内で業務を行いつつ改修を進めるため、事務室の一部を1階から2階会議室に移転し工事を実施しております。

なお、施工が進む中で、当初の調査で確認できなかった建物内部の目に見えない水道、電気等の設備について増工の必要性が判明したため、本定例会に補正予算を計上いたしました。

今後も工事の進捗に伴い工事内容の変更が予想されますが、仕様の見直しなど施工業者との協議により、工事費の抑制に努めてまいります。工期は、来年1月までとしておりますが、工事期間中は来館者や近隣住民の安全や騒音の発生などに十分配慮し、着実な工事の進捗に努めてまいります。

次に、新たな広域連携の取組みについて申し上げます。

圏域5市町村では、本年3月に連携協約を締結し、連携して実施する事業内容とそれぞれの役割分担を内容とする連携ビジョンを策定し、これに基づき本年度から4分野13事業の取組みを開始しております。

主な内容といたしましては、福祉分野では、認知症や障がい等により、判断能力に支障が生じた住民が、地域で安心して暮らせるよう、4月から大町市に成年後見支援センターを設置し業務を開始いたしました。また、障害者相談支援事業や大町市消費生活センターが相談窓口の充実を図り、連携自立圏の事業として新たにスタートし、相談も徐々に増えてきているところでございます。

若者交流の分野では、若い世代の皆さんの発想を活かすため、圏域の若者12人による実行委員会を中心となり、圏域の若者同士が交流するイベントを企画し、5市町村で共同開催することとしております。

このほか、広域連合が市町村間の連携の調整機能を果たし、子育て支援や広域観光、就労支援など11の課題別専門部会を開催して新たな連携事業の検討を進めており、今後協議の整った分野から、大町市と町村が相互に協約を交わし、広域的な取組みの拡充を図っていくこととしております。

次に、地域情報化の推進について申し上げます。

広域連合では、5市町村の情報システムに係る構築費及び運営費の負担軽減を図るため、平成23年11月に基幹系及び戸籍情報システムの共同利用を開始いたしました。本年度は、両システムの稼働から5年が経過しますことから、引き続き、安定的、継続的な運用を図るため、これらシステムの機器を更新し来年1月からの共同利用に向けた取組みを進めております。

次に、広域観光の振興について申し上げます。

来年夏に、DC、信州デスティネーションキャンペーンをJRグループと長野県が連携して実施することとしており、当広域連合におきましても、本年度をプレDCと位置づけ、観光振興事業に取り組んでおります。具体的には、キャンペーンロゴとキャッチフレーズの「世界級

リゾートへ、ようこそ。山の信州」をデザインした圏域市町村への誘客を図る観光ポスターを作成し、先月から来年3月までの間、JRのあずさ及びスーパーあずさ車内に市町村ごとに1か月ずつ掲出し、首都圏等からの誘客活動を展開いたします。

次に、一般廃棄物処理施設北アルプスエコパーク整備の推進について申し上げます。

建設工事に伴い、建設地北側に隣接するグラウンドへの進入路と駐車場が使用できなくなりますことから、工事着手に先立ち6月1日から15日にかけて、グラウンド西側の進入路の拡幅や仮設駐車場を整備いたしました。また、17日には、施工業者による安全祈願祭が執り行われ、引き続き、起工式を実施したところでございます。

建設工事につきましては、6月25日から造成工事に着手しており、建設地の立木伐採や建設現場の仮囲いの設置を進め、今月1日からは造成土の搬入を行っております。北アルプスエコパークの建設は、平成30年7月末までの長期間に亘る工事であり、期間中は、周辺道路を大型の工事車両が通行しますことから、周辺地区の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、交通安全に十分注意を払うとともに、工事の工程や工事車両の状況を定期的にお知らせするなど、情報の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、白馬リサイクルセンターの整備では、施設の全体配置や施設規模などに係る基本計画策定と、白馬、小谷両村からの資源物などの受け入れのためのストックヤードに係る基本設計につきまして、現在、発注手続きを進めているところでございます。

平成26年2月に設置し、ご熱心に活動いただいております、かんきょうサポーター会議では、6月に本年度の委員を委嘱し、第1回の会議を開催いたしました。かんきょうサポーターの皆さんには、引き続き、ごみ削減に向けた取組みとともに、今後、施設の運営に向け、施設を利用した環境学習のあり方などについて、積極的なご意見をいただきたいと考えております。

次に、消防関係について申し上げます。

平成26年11月発生 of 長野県神城断層地震で被災いたしました北部消防署庁舎及び、小谷村立山の無線基地局につきましては、災害復旧事業債の措置を受け、復旧工事を無事終了いたしました。それぞれ、被災後から復旧までの間、特段、業務への支障はなく、工事により併せて施設設備の長寿命化が図られたところでございます。

また、消防本部庁舎につきましては、竣工から28年が経過し、一部外壁タイルの接着部分に剥離が広範囲に認められ、緊急に改修工事を行う必要がありますことから、本定例会に係る補正予算を上程いたしております。

本年上半期の火災の発生状況につきましては、9件の火災が発生しており、そのうち8件が建物火災となっております。

昨年同期と比較して、6件の減少となっておりますが、市町村消防団及び関係機関と連携を図り、火災予防はもとより地域防災に努め、住民の安全確保に努めてまいります。

救急出動につきましては、1,704件で昨年とほぼ同水準の出動件数となっております。高齢化が進み、近年、救急車の出動要請が急増しておりますことから、救急車の適正利用の啓発や、救急車が到着するまでの間の応急救護措置の普及を図ってまいります。

また、通信指令室では、高機能通信指令システムを活用し、聴覚及び言語障がいのある方を対象に、市町村担当課の協力を得て、ファクシミリ119番と併せ、Eメールによる119番

通報の利用登録を促進してまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

本年度の施設入所は、今月10日現在、延べ5,766人、1日平均43.7人、また、通所利用では延べ1,573人、1日平均17.7人の方が利用されておりますが、近年、サービス付き高齢者住宅建設の進展など、老健施設を取り巻く環境が、大きく変化してきており、こうした状況を踏まえ、この度、広域連合に介護老人保健施設運営検討会を設置し、外部有識者の皆さんから、虹の家の利用向上や利用者の処遇改善について検討をいただくことといたしました。今後、検討結果を取りまとめ報告書を作成いただくこととしております。

虹の家は、医療機関からの退院の受け皿機能や、リハビリテーション機能などを担える老人保健施設として、求められる機能の強化を図り、健全運営にいっそう努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

急速に高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、来年度までを計画期間とする第6期介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳以上となります平成37年を見据えて、住まい・医療・介護・予防及び生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムを構築するため、構成市町村とともに取組みの充実、強化を進めております。

昨年度の保険給付費の決算額は、前年度より1.7パーセントの増加となりました。この主な要因としましては、要介護認定者の増に伴うサービス利用が増加したものの、昨年4月に介護報酬が平均2.27パーセント減額改定されたことから保険給付費の増加傾向が抑制されたことや、要介護認定者の増加が要支援1から要介護1までの軽度認定者にシフトしたことなどが影響したため、比較的小幅な伸びになったものと考えております。

本年度は、第6期介護保険事業計画に基づく施設整備に向けた事業者の公募と選定を計画的に進めておりますほか、地域包括ケアシステムの大きな柱となる介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、来年4月の移行に向けて、市町村と連携したサービス提供体制の構築を進めております。また、生活支援事業の創出につきましては、国のモデル事業であります「地域づくりによる介護予防推進支援事業」を活用し、住民団体等の参加を得つつ進めております。

介護保険制度の改正や、新たに始まる制度につきましては、広報誌「井戸端かいご」に記事を掲載し、管内全戸に配布するとともに、構成市町村や介護サービス事業者、ケアマネジャーとも連携を図り、新たな制度への円滑な移行に向けて周知に努めてまいります。今後も、あらゆる機会を通じ、住民の皆様への丁寧な説明に努めてまいります。

次に、平日夜間救急医療について申し上げます。

平日夜間小児科・内科急病センターは開所10年目を迎え、本年4月から先月末までの4か月間の利用状況は、診療日数99日、受診者延べ166人で、前年同期と比較して16人、10.7パーセントの増となっており、受診者のうち小児患者は83人で、全体の50パーセントを占めております。月別の受診者数では、4、5月は比較的少なかったものの、7月の受診者数は59人となり、前年同期と比較して21人、55.2パーセントの増となっております。この要因は、ハチによる「虫刺され」の増加によるものであります。また、電話相談の件数も前年同期と比較して21件、87.5パーセントの増となっております。

急病センターの運営につきましては、5月定例会の一般質問等におきまして、平日夜間救急医療の今後のあり方についてご意見をいただきましたことから、先月、大北医師会、大町病院、あづみ病院並びに、県大町保健福祉事務所及び構成市町村の担当職員により構成しております運営協議会を開催し、意見交換を行ったところでございます。

開所当時に比べ、利用者数は減少傾向にありますものの、両病院からは、小児科医が少ないため、夜間における救急外来の医師の負担軽減に寄与しているとの意見や、医師会からは、これまで診療内容の向上が図られており医師の評価も高く、住民の安心や安全の確保の観点からも急病センターの存在価値がある、とのご意見をいただいております。

広域連合としましては、運営協議会におけるこの協議の結果を受け、今後も平日夜間小児科・内科急病センターの運営を継続してまいりたいと考えております。医師会の協力のもと市町村ともいっそう連携を図り、診療案内をはじめ急病センターを圏域住民へ広く周知するよう努め、利用の促進を図ってまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、今月1日現在、措置入所者数は定員の50人となっており、生活短期宿泊事業は5人の方にご利用いただいております。

ひだまりの家では、入所定員の9人が入所しておりますが、両施設とも入所者の高齢化がますます進んでおりますので、入所者の健康管理と安全管理に十分配慮し、明るい環境のもと日常生活が営むことができますよう努めているところでございます。

太陽光発電設備の設置工事につきましては、先月26日に一般競争入札を実施いたしました。2社の応札があったものの、予定価格に達せず、不落となりました。この結果につきましては、応札業者が少なかつたことに要因があるものと考えられますことから、地域要件を広げ、来月1日に2回目の入札を実施することといたしました。完成の時期は予定より1か月ほど延びることとなりましたが、できるだけ早期の竣工に向けて事務を進めてまいります。

今月3日には地元大新田町自治会との共催により納涼祭を開催し、地区住民の皆さんや準備段階からボランティアとして協力いただきました仁科台中学校の生徒の皆さんなど、多くの皆さんにご参加いただきました。また、先週23日には、災害応援協定を結んでおります大新田町自治会の皆さんにご参加いただき、火災を想定した防災訓練を実施いたしました。

今後も、地域住民をはじめボランティアの皆さんとの交流を積極的に行い、地域に開かれた施設づくりを進めてまいります。

以上、主な事業の取組み状況について申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、決算案件6件、予算案件5件の合計11件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際に説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

議長（二條孝夫君） 次に、日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

を行います。

はじめに、議案第24号から議案第29号までの6議案は、いずれも平成27年度の各会計の歳入歳出決算の認定を求める議案であります。

この取り扱いについてお諮りをいたします。

議案第24号から議案第29号までの6議案を一括して議題とし、順次説明を受けた後、各議案についてそれぞれ質疑を行い、各常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) ご異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

では、議案第24号から議案第29号までの6議案について、提案理由の説明を求めます。所長。

[所長(宮坂佳宏君)登壇]

所長(宮坂佳宏君) ただいま議題となりました、議案第24号から議案第29号までの6会計の歳入歳出決算につきまして、順次ご説明申し上げます。

予算執行に伴う行政実績及びその成果につきましては、お手元に配付しております、主要な施策の成果説明書に記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは順次、ご説明申し上げます。

議案第24号平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

3ページ、歳入の最下段、決算額は、14億3,151万494円、前年度と比較をしまして6.5パーセントの増でございます。

5ページ、歳出の決算額は、13億4,999万4,515円、前年度比で1.8パーセントの増となっております。

6ページの歳入歳出差引残額は、8,151万5,979円となり、翌年度へ繰越しとなります。

8ページの歳入から、主な内容についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金13億4,035万5千円は、前年度比7.5パーセントの増となっております。

項1、目1市町村負担金13億3,898万円は、広域経常費、常備消防費、ごみ処理広域化推進費、福祉施設等建設事業費、情報化推進費などに伴う負担金でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款3、項2、目1企画費県補助金384万3,521円は、北アルプス山麓ブランド販路拡大推進事業への緊急雇用創出事業補助金でございます。

款3、項3、目1県負担金236万3,625円は、制度改正に伴う介護保険料の低所得者軽減に対する県負担分であります。

款6繰越金では、前年度繰越金と26年度からの繰越事業で、一般廃棄物処理施設建設に伴う生活環境影響調査業務委託ほかの繰越明許費繰越金でございます。

款7、項1、目1雑入では、節2消防費雑入では、長野県消防防災航空センター派遣職員1名

分の人件費、約640万円、全国市有物件共済会からの地震災害見舞金約254万円が主なものでございます。

12ページ、13ページをご覧ください。

款8連合債では、目2消防債は、節1消防施設整備事業債は、高規格救急自動車更新整備事業の起債であり、節2災害復旧事業債は、北部消防署及び立山無線局の災害復旧工事での起債であり、元利償還金に対しての交付税措置がございます。

款9、項2、目2国庫負担金472万7千円は、制度改正に伴う介護保険料の低所得者軽減に対する国の負担分であります。

次に、14ページからは歳出でございます。

款1議会費は、議会定例会を4回、臨時議会の開催を1回行った経費でございます。

款2総務費では、項1、目1一般管理費7,372万7,844円は、主に職員6人の人件費と事務経費でございます。

16ページをご覧ください。

目2財産管理費では、大北福祉会館の維持管理に係わる経費のほか、節15工事請負費では、公用車の駐車場造成工事118平方メートルで、現在、公用車7台の駐車場として利用しております。

目3情報化推進費9,638万4,708円は、市町村及び広域連合が共同利用する基幹系システムほか5つのシステムに係る経費であり、節14使用料及び賃借料ではシステムリース料が主なものでございます。

18ページをご覧ください。

目4観光振興費502万6,321円は、広域観光パンフレット「北アルプス湯ら〜り旅」3万部の印刷製本費、県の緊急雇用創出事業補助金を活用して実施した「北アルプス山麓ブランド販路拡大推進事業」と、英語版、広域観光イラストマップ作成に係る負担金等でございます。

目5企画費22万2千円は、北アルプス広域連携自立圏の合同調査研究事業費であり、28年度へ繰越し、先進地の視察及び講演会の開催を予定しております。

款3、項1、目1福祉施設等建設事業費は、節19負担金補助及び交付金では特別養護老人ホーム白嶺に対する建設時の償還補助であり、節28繰出金は、特別養護老人ホーム高瀬荘改築事業、ライフ、白嶺増床事業への補助に伴い、23年度から24年度にふるさと市町村圏基金からの借り入れに対する償還金で、ふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出したものでございます。

目3障害支援区分認定審査会費では、審査会12回、123件の判定を行っております。

20ページをお願いいたします。

目4障害者相談支援事業では、大町市社協に運営管理を委託して実施しているもので、相談件数は5,327件となっております。

目5高齢者福祉費945万4,500円は、節28繰出金で、低所得者に対する保険料軽減の負担分で介護保険事業特別会計へ繰出すものでございます。

款4衛生費8,356万8,172円は、前年度比14.9パーセントの減となっております。

す。

項 1、目 1 火葬場費では、指定管理者による運営の 3 年目であり、27 年度では人体 545 体、動物 294 体の火葬業務に係る経費と、節 15 工事請負費では 4 炉のうち 1 炉の耐火煉瓦全面積替えを行ったものであります。

目 2 ごみ処理広域化推進費の節 1 から節 4 では、嘱託専門員 1 人と職員 1.5 人の人件費、節 11 需用費の印刷製本費では、ごみの減量化等の啓発冊子を発行しております。

節 13 委託料では、処理施設建設に必要な各種調査等業務として、発注者支援等業務の追加支援業務、建設用地の取得等に係る測量ほか各種登記業務であります。

節 14 使用料及び賃借料では、建設用地及び仮設駐車場用地の賃貸借料であり、節 17 公有財産購入費では、建設用地として 11 筆 8,518.20 平方メートルの取得費。

節 19 負担金補助及び交付金では、長野県からの自治法派遣による職員 1 名分の人件費の負担金が主なものであります。

22 ページをご覧ください。

節 22 補償補填及び賠償金では、建設用地の取得、賃貸借に係る土地の立木補償であります。

目 21 繰越明許費ごみ処理広域化推進費 393 万 6 千円は、26 年度から引き続き実施しております生活環境影響調査、発注者支援業務の委託料であります。

項 2、目 1 保健衛生費は、節 13 委託料では、在宅当番医制事業を大北医師会へ、在宅歯科当番医制事業を大北歯科医師会へ委託し実施したものであり、節 19 負担金補助及び交付金は、病院群輪番制病院運営事業補助金であり、2 次救急として重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で行っていただいております、大町総合病院とあづみ病院へ運営費の一部を補助しているものでございます。

款 5 消防費 8 億 6,676 万 3,417 円は、対前年度比 7.7 パーセントの増となっております。

項 1、目 1 常備消防費は、職員 91 名分の人件費、節 11 需用費では、職員被服貸与品、救急救助関係消耗品、消防車両関係等の消耗品及び燃料費でございます。

24 ページ、25 ページをご覧ください。

節 15 工事費では、北部消防署及び立山無線局の災害復旧工事ほかであり、節 18 備品購入費では、大町消防署高規格救急車の更新によるものでございます。

款 6 土木費 3,430 万 7,745 円は、前年度比 40.2 パーセントの増となっております。

項 1、目 1 土木事業費は、職員 2.5 名分及び臨時職員 2 人の人件費と市町村から受託した 34 か所の設計業務に係る経費、節 25 積立金は土木事業基金利子を積立てたものでございます。なお、神城断層地震災害復旧工事の対応として、臨時職員 1 名を増員し、職員体制の強化を図っております。

款 7 公債費 8,328 万 4,535 円は、消防施設整備事業ほか広域連合債の元金と利子の償還金 6 件分であります。なお、起債の明細は、34、35 ページに記載しております。

以上、款項目別に主な内容をご説明申し上げます。

29 ページの実質収支に関する調書の繰越明許費繰越額は、一般廃棄物処理施設建設事業費

で、3月11日に仮契約、3月29日に臨時議会で議決をいただき本契約となったことから、年度内の事業執行が難しいことから28年度へ事業を繰越したもののうち、財源として既に歳入で受けました市町村負担金分5,766万5千円でございます。

30、31ページには財産に関する調書、32、33ページは事業ごとの財源内訳、34、35ページには連合債の内訳、また36ページには事業費ごとの市町村負担金の集計表を記載してございますのでご覧いただきたいと思えます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続いて、議案第25号平成27年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

決算書は37ページからでございます。主要な施策の成果は18ページからでございます。

39ページ、歳入の最下段、決算額は3,628万6,427円で前年度比2.9パーセントの減。

41ページですが、歳出の決算額は3,210万9,397円、前年度比1.4パーセントの減となっております。

その結果、42ページでございますが、歳入歳出差引残額は417万7,030円となり、翌年度へ繰越しとなります。

44ページ、45ページをご覧ください。

款1財産収入201万6,902円は、ふるさと市町村圏基金6億3,400万円の定期預金などの利子収入であります。

款2繰入金2,939万4千円は、平成23年度、24年度に鹿島荘改築事業や特別養護老人ホームライフ、高瀬荘、白嶺建設補助に係る町村へ基金から貸付けた償還金でございます。

款3繰越金478万5,525円は、前年度からの繰越金でございます。

46ページ、47ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1活動事業費303万2,797円は、ふるさと市町村圏基金利息を財源として地域振興事業を推進するための事業費であり、節11需用費は、広域広報誌「北アルプス遊・交・学」年4回の発行に係る印刷製本費が主なものです。節19負担金補助及び交付金は、各市町村の文化イベントなどの地域振興事業へ補助を行ったものでございます。

目2積立基金費2,907万6,600円は、鹿島荘改築事業などに貸付けた償還金の元金を基金に積み戻したものでございます。

49ページは実質収支に関する調書、50ページは財産に関する調書となっております。

以上で、ふるさと市町村圏事業特別会計の説明を終わります。

議案第26号平成27年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計の歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書は51ページから、主要な施策の成果は22ページからでございます。

決算書の53ページ最下段、収入済額で歳入の決算額合計は2億7,989万1,868円、前年度比6.6パーセントの増。

55ページですが、歳出の決算額は2億6,535万1,142円、前年度比で6.4パーセントの増となっております。

その結果、56ページの歳入歳出差引残額は1,454万726円となり、翌年度への繰越しとなります。

58、59ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1入所療養介護費収入1億3,549万2,342円は、前年度比0.04パーセントの減で、延べ利用者数15,360人でございます。

項2居宅介護費収入4,750万8,956円は前年とほぼ同額であり、目1短期療養介護費収入1,578万7,809円で、延べ利用者は1,751人でありました。

契約入所と短期入所の合計利用者は17,111人、利用率は93.5パーセントとなっております。

目2通所リハビリテーション費収入3,172万1,147円は、前年度比0.4パーセントの減で、延べ通所者4,521人、通所利用率は92.3パーセントとなっております。

項3、目1施設利用料収入4,752万8,612円は、前年度比2.3パーセントの増、入所者、短期入所者、通所者の施設利用料でございます。

収入未済額6万6,753円は、本年3月1日から3月25日まで利用いただいた方1名分で、それぞれ請求を行っていましたが、会計年度内に納入されず、本年6月15日に納入済となっております。

項4特定入所者介護サービス等費収入863万8,380円は、低所得利用者に対する負担を軽減するための居住費や食費の補足給付費でございます。

60ページ、款2繰越金1,319万4,960円は、前年度繰越金でございます。

款4財産収入87万676円は、虹の家事業基金利子であります。

款5寄付金3万8,703円は1法人からの寄付金であります。

62、63ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1介護老人保健施設事業費2億6,535万1,142円は、前年度比6.4パーセントの増となっております。

節1から7は、職員14名と看護師・介護補助員など16名分の賃金など人件費であります。

節11需用費では、施設の光熱水費・燃料費、利用者の食事賄材料費、節12役務費では、クリーニング手数料、節13委託料では、市立大町病院への施設運営委託料で医師・看護師・理学療法士など10名分の人件費及び給食委託料が主なものでございます。

節15工事請負費1,396万4,400円は、ナースコール設備の更新を行ったものでございます。

67ページは、実質収支に関する調書、68、69ページは財産に関する調書、70ページには歳入の財源内訳を記載しております。

以上で、介護老人保健施設事業特別会計の説明を終わります。

続いて、議案第27号平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書では71ページから、主要な施策の成果は26ページからでございます。

決算書72ページ、73ページをご覧ください。

歳入では、収入済額合計が64億2,563万7,443円、前年度より3.2パーセントの

増となりました。不納欠損額は140万9,168円、収入未済額は5,739万8,445円となっております。

74ページ、75ページをご覧ください。

歳出では、決算額合計は64億650万3,099円、前年度より3.4パーセントの増となっております。

その結果、76ページの歳入歳出差引残額1,913万4,344円は、翌年度への繰越となります。

78ページ、79ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1第1号被保険者保険料の収入済額は、12億9,452万3,781円であり、保険料の不納欠損額140万9,168円は被保険者の死亡等によるもので、構成市町村の調査により18名分を処理いたしました。

款2、項1、目1市町村負担金は、保険給付費の法定分と総務費などの運営費でございます。

款4国庫支出金15億3,374万9,891円のうち、項1、目1介護給付費負担金は、保険給付費の法定負担分でございます。

項2、目1調整交付金は、地域間格差調整のためのものであり、保険給付費に対して、全国平均は5パーセントですが、当広域連合は後期高齢者の割合が高いことなどから、約6.69パーセントとなっております。

80、81ページをご覧ください。

目5介護保険事業費補助金につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修の国庫補助金であります。

目21社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、平成26年度に国からのシステム改修の様式が示されなかったため、翌年度繰り越した事業に係る国庫補助金であります。

款5支払基金交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者の医療保険からの保険料負担でございます。

款6県支出金では、項2、目1介護保険事業費補助金162万7千円は、社会福祉法人等が行う利用者負担軽減に対する補助であり、対象者は112名でございます。

84ページ、85ページをご覧ください。

款10、項1、目1低所得者保険料軽減繰入金945万4,500円は、介護保険制度改正に伴い、低所得者の保険料負担軽減のための一般会計からの繰入金でございます。

86、87ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1一般管理費1億690万5,170円は、職員7名分の人件費のほか、節13委託料は介護保険ソフト保守業務、社会保障・税番号制度システム整備事業等が主な内容でございます。

項2徴収費449万8,839円は、保険料徴収のための郵送料などでございます。

項3、目1介護認定審査会費1,492万2,028円は、節1報酬が主なもので、保健医療福祉の有識者30名が5名ずつ、6グループによる認定審査会を年108回開催し、

3,990件の審査判定を行ったものでございます。

88ページ、89ページでございますが、目2認定調査費3,543万2,160円は、節7賃金では、要介護認定調査を直営で行うための臨時職員8名分と、節12役務費、主治医意見書作成手数料が主なものでございます。

項4、目1趣旨普及費455万9,046円は、節1報酬は、利用者と事業所との橋渡し役である介護サービス相談員12名の報酬であり、節11需用費、印刷製本費では、年3回発行しております、介護保険広報紙「井戸端かいご」と、介護保険制度改正に合わせて発行している「北アルプスの介護保険」の印刷代等となっております。

項5、目1計画策定委員会費、節1報酬は、第6期介護保険事業計画作成委員会の委員報酬であります。

項6保健福祉事業費1,497万4,426円は、社会福祉法人等による低所得利用者に対する利用者負担軽減のほか、各種介護サービスの利用者負担軽減や、神城断層地震被災者24名への介護サービス利用時の居住費等助成事業であります。

90、91ページをご覧ください。

款2保険給付費は、総額58億9,273万5,961円となりました。

項1介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方が利用された居宅及び施設介護サービスに対する給付費で1.7パーセントの伸びでございます。

92、93ページをご覧ください。

項2介護予防サービス等諸費3億2,206万3,263円は、要支援1・2と認定された方が利用された介護予防サービス給付費で、前年度比マイナス2.6パーセントとなっております。

94、95ページをご覧ください。

項4高額介護サービス等費9,371万885円は、利用者負担が一定額を超えた場合の給付であり、項5高額医療合算介護サービス等費1,443万3,570円は、介護保険と医療保険の利用者負担が高額介護サービス費等を控除してもなお、一定額を超えた場合の給付でございます。

96、97ページをご覧ください。

項6特定入所者介護サービス等費2億7,273万4,480円は、食費及び居住費について、低所得利用者に対する負担軽減のための補足給付でございます。

款3、項1、目1給付費準備基金積立金は、現年度国庫負担金と支払基金交付金に相当する3,150万円余、現年度保険料の4,840万円余、並びに過年度支払基金交付金、過年度保険料分の1,476万円余と、運用利息129万円余の合計9,599万6千円を積み立てたものです。前年度と比較して積立額が増加した主な理由は、平成27年度が第6期介護保険事業計画の初年度にあたるため、3年間の給付費の伸びを勘案し積立金にまわる保険料分があること、介護報酬の減額改定により、事業計画で見込んだ保険給付費の伸びが抑制されたこと等による国庫負担金等の精算に伴うものでございます。

款4地域支援事業費1億9,130万5千円は、要介護状態に移行しないために行う介護予防、総合相談及び権利擁護等の事業を構成市町村へ委託し実施したものであります。

101ページには実質収支に関する調書、102ページには財産に関する調書で、下欄の2

では基金をご覧ください。

平成27年度出納整理期間末現在高は、4億340万996円となっております。

103ページでは特別会計の財源内訳を表しております。

介護保険事業特別会計は、以上でございます。

続いて、議案第28号平成27年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書では105ページから、主要な施策の成果は35ページからでございます。

決算書106ページ、最下段、歳入の決算額合計は1,802万4,124円、前年度比7.9パーセントの増となっております。

109ページの歳出の決算額は1,558万2,192円、前年度比0.4パーセントの減となっております。

その結果、110ページの歳入歳出差引残額244万1,932円は、翌年度への繰越しとなります。

112ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1衛生使用料390万3,104円は、診療日数291日、患者数507人の診療使用料で、前年度比1.7パーセントの減、平均患者数は1日あたり1.7人でございます。

款2市町村負担金1,165万3千円は、運営のための負担金でございます。

款5県支出金136万1千円は、小児初期救急医療体制整備事業補助金でございます。

114ページの歳出をご覧ください。

款1総務費は、節11需用費のうち光熱水費、修繕料などで、主なものは、節1報酬では、実働48人の医師の報酬、節7賃金は、看護師及び医療事務の臨時職員7人分の賃金、節9旅費は、医師の費用弁償、節11需用費は、医薬材料費等でございます。

117ページは実質収支に関する調書、118ページは財産に関する調書と財源内訳でございます。

以上で、平日夜間救急医療事業特別会計の説明を終わります。

続いて、議案第29号平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書では119ページから、主要な施策の成果は38ページからでございます。

決算書の121ページ最下段、歳入の決算額合計は2億4,046万4,432円、前年度比マイナス4.2パーセント。

123ページ、歳出の決算額は2億2,292万1,817円、前年度比でマイナス4.1パーセントとなっております。

その結果、124ページでございますが、歳入歳出差引残額は1,754万2,615円となり、翌年度への繰越しとなります。

126、127ページの歳入をご覧ください。

款1、分担金及び負担金1億8,288万3,790円は、市町村からの鹿島荘運営費、改築事業に係わるもの及びふるさと基金借入金の償還に係るものと鹿島荘本来の事業収入となる生

活短期宿泊事業、老人保護措置費に係る負担金で、生活短期宿泊事業の延べ利用者は1,478名でございました。

款2、項1、目1ひだまりの家収入2,486万5,605円は、ひだまりの家利用者9人分の介護保険給付費9割分。目2自己負担金収入281万7,281円は、介護保険対象経費の1割の利用者負担分でございます。

款3、項1、目1ひだまりの家使用料812万7,900円は、入所者の施設使用料、光熱水費と燃料代、そして食材料費でございます。

128、129ページ、款6、項1、目1鹿島荘寄付金112万3,703円の主なものは、大町市内の建設会社からの寄付でございます。

款8、項1、目1県補助金127万4千円は、太陽光発電設備設置事業の実施設計に係る補助率10分の10の補助金でございます。

130、131ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費1億2,896万658円は、主に職員9人分の人件費と支援員及び給食調理員10人分の賃金、節13委託料は清掃業務、給食調理補助業務、太陽光発電設備事業の実施設計委託、節28繰出金は、鹿島荘改築事業に伴い借り入れたふるさと市町村圏基金償還金をふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り出したものでございます。

目2生活費3,247万6,803円は、入所者50人分と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に係る経費でございます。

主なものは、節11需用費は、介護が必要な入所者が増加しておりますことからオムツ等の消耗品費、燃料費の灯油代、132、133ページになりますが、光熱水費の電気料などや賄材料費でございます。

節12役務費の手数料では、入所者の健康診断、シーツなどの洗濯手数料、節14使用料及び賃借料は、通信カラオケ使用料ほかで、通信カラオケの転倒防止体操、口腔機能向上体操のシステムを活用し、入所者の能力維持・向上を図っているものであります。

節20扶助費は、入院患者の日用品のほか介護保険サービス利用に係る費用などでございます。

項2、目1ひだまりの家管理費3,670万4,196円は、人件費で、職員1人の人件費と介護員9名分の賃金であります。

なお、鹿島荘の事務職1名分と所長の報酬は、ひだまりの家との按分を行っており、事務職については、処理する伝票の割合7対3とし、所長の報酬は、利用定員割合である85対15としております。

その他入所者9人分の日常生活費、施設の維持管理経費で、主なものは節11需用費の燃料費、光熱水費、賄材料費でございます。

また、134、135ページになりますが、節25積立金は、26年度からのひだまりの家繰越金の一部をひだまりの家事業基金に積み立てたものでございます。

款2、項1鹿島荘公債費2,340万1,088円は鹿島荘改築事業分、項2ひだまりの家公債費137万9,072円はひだまりの家建設工事分であります。

137ページは実質収支に関する調書、138ページは財産に関する調書と本会計の財源内

訳であり、140ページは起債一覧でございます。

以上、主なものにつきましてご説明申し上げます。ご審議の上ご認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 続いて、監査委員に監査報告を求めます。

山田監査委員。

〔監査委員（山田賢一君）登壇〕

監査委員（山田賢一君） おはようございます。それでは決算審査報告を申し上げます。

平成27年度の決算審査は、議会選出の小林監査委員と私、山田の両名で行いましたので、代表して審査報告を申し上げます。

去る7月13日、広域連合長から審査に付されました地方自治法第233条第2項の規定による、平成27年度北アルプス広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算及び付属書類、同法第241条第5項の規定による基金の運用状況を示す書類について審査を行いました。

審査の概要について報告いたします。

決算審査は7月14日と15日の両日にわたり、広域連合事務所があります大北福祉会館において実施いたしました。

審査の方法ですが、平成27年度北アルプス広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、また基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、また予算が適正かつ効率的に執行しているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などにより、審査を行いました。

審査の結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算及び付属書類、基金の運用状況を示す書類は、いずれも正確であると認められ、また予算・事務事業の執行についても、おおむね適正であったと認められました。

ここで若干の説明、意見を加えさせていただきます。

広域連合の各会計の財源については、市町村負担金はその根幹を成しており、このうち一般会計では歳入の約93パーセント、13億4,035万円余が市町村からの負担金であります。広域連合構成市町村におきましては、神城断層地震からの復興に向けた予算執行や新たな広域的連携として、北アルプス広域連携自立圏を形成し、共通の課題を解決するための事務・事業の推進にあたり相互に協力し、これまで以上に柔軟に連携していくこととしております。

構成各市町村にあつては、引き続き財源確保など今後も厳しい財政運営が予想されますことから、広域連合職員も高い経営意識を持って綿密な予算編成とし、効果的な予算執行と事務・事業の推進にあたられるようお願いする。

ふるさと市町村圏事業特別会計では、基金運用益を主な財源とし、構成各市町村が行う祭り・イベントへの補助が主な事業となっておりますが、低金利による基金運用益の減少が見込まれることから、限られた財源の有効的な活用について、構成市町村の理解のもと検討をお願いする。

養護老人ホーム「鹿島荘」、グループホーム「ひだまりの家」につきましては、施設運営にかかわる予算・決算を平成26年度より一般会計から特別会計へ移行し、2年目となっている。

災害時の指定避難所となっていることから県の補助金を活用し、2か年での太陽光発電設備の設置事業に着手しており、指定避難所としての施設の機能強化とともに経費の削減を目指している。また、新たな歳入確保として、介護保険サービス事業を展開するための検討を引き続き進めるよう要望する。なお、今後も地域と密着し、入所者の安全・安心に配慮した生活支援と、利用者サービスの向上にも努められたい。

次に、北アルプス広域葬祭場の管理運営についてですが、指定管理者制度を導入し3年目となりますが、初年度から黒字決算が続いており今年度も90万円余の黒字経営となっている。過去の経営実態を踏まえ、適正な指定管理料の算定を検討するよう引き続き要望する。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、環境サポーターを中心に、施設整備に向けた状況やごみの削減・分別方法の検討など、協働による住民と一体となった事業が進められている。こうした中で一般廃棄物処理施設建設工事の請負契約が締結され、本格的な施設の建設が着手されることから、地元自治会及び周辺自治会に配慮した安全な工事の実施に努めるとともに、計画に沿った着実な事業の推進をお願いする。

次に、消防関係では、神城断層地震により被災した北部消防署ほか施設の復旧事業や高規格救急車の更新の財源として起債借入れが行われており、今後の車両更新や庁舎等の修繕については有利な財源の確保など計画的にお願いしたい。なお、今後も整備された通信指令システムを有効に活用し、引き続き圏域住民の安心・安全の確保をお願いしたい。

次に、介護老人保健施設「虹の家」の運営につきましては、平成27年度の入所者は17,111人で、前年度と比較して68人の増、1日の平均入所者数は定員50人のところ46.8人で、前年度と比較して0.2パーセントの増となっており、利用率向上のための努力が伺える。ナースコール設備更新など大規模な工事等、今後も施設の維持・修繕に費用がかかることから、大町病院への管理運営委託料の見直しも含め、経営改善のための検討・協議の場を設置されたい。今後も、市立大町総合病院との連携のもと、施設の健全な運営と利用者の利便性向上について更なる努力をお願いする。

次に、平日夜間救急医療事業特別会計では、平成27年度の患者数は507人で、前年度と比較して17人の減で、一日当たりの患者数は1.7人となり、前年度と比較して0.1人の減となった。利用者増加に向けて、医療機関や大型スーパーの店頭などにおいてチラシ入りポットティッシュを配布するなど努力が伺える。今後も、大北医師会と連携し引き続き利用者の増加に努めるとともに、事業の健全運営に努められたい。

最後でございますが、介護保険事業につきましては、65歳以上の高齢者人口は20,629人で、前年度と比較し2.2パーセントの増、全体の要介護認定者数は3,632人で、対前年度比0.9パーセント増加している。

介護保険料全体の収納率は95.9パーセントで、前年度と比べ0.2パーセント減少し、未収額は5,739万円余であり、また不能欠損額は140万円余となっている。保険料の徴収、滞納整理にあたっては、真面目に納付している方との公平性を確保するため、抜本的な滞納整理の方策について市町村担当者との更なる検討・協議に努めるよう要望する。

保険給付費につきましては、介護報酬の引き下げなどから前年度に比べ9,800万円余、1.7パーセント増加に縮小している。高齢化が進む当圏域においては、今後も保険給付費の

増加が見込まれることから、地域支援事業の充実や制度改正への適正な対応により第6期介護保険計画の基本理念「住み慣れたところで、自分らしく安心して暮らすことができる地域社会」の実現に努めるよう要望する。

その他詳細につきましては、意見書をご覧くださいようお願いし、以上で決算審査報告を終わらせていただきます。

議長（二條孝夫君） 日程第4の途中ですが、ここで11時35分まで休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4の審議を継続いたします。これより質疑に入ります。

まず、議案第24号「平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

5番（大和幸久君） ごみの広域施設費について伺いたいと思います。

この処理施設のところへ、国際芸術祭のアート作品を展示するという予定、昨年繰越明許で本年度に移行した訳ですけれども、これに関して、広域としてはどのような取組み経過があるのか説明いただきたいと思います。

また、それに際して、どのような課題があるのか説明をいただきたいと思います。

もう1点目は、この予定地の地権者というのは誰になるのか。

3点について、とりあえず説明をお願いしたいと思います。

議長（二條孝夫君） 所長。

所長（宮坂佳宏君） 国際芸術祭の作品の展示会場ということについてのご質問でございます。

まず一つ、経過でございますが、国際芸術祭で源流域というものに位置付けたものが、当広域が建設を予定しております源汲地域を川の源流域というような捉え方で、作品の展示会場としての候補として挙げられているということでございます。そのことにつきましては、基本的なものの考え方について実行委員会の方から相談があり、それについて正副連合長会等にお諮りをしているところでございます。基本計画、このようにものを作りたいというものにつきましては、この3月に正式にこういうものを作りたいということで、ウッドデッキというのでしょうか、大きな木の床で段差を付けたものを作りたいとするものでございます。ただし、この8月にも現場調査においていただきましたけれども、どの辺の部分で、どの位の面積で、どのように使うのかということについて、現在検討されているというように聞いておまして、そのような中で、現在、広域連合としては、それをどうのように協力できるのか検討するにはまだ至っていないということでございます。

それから、今回の繰越明許費につきましては、国際芸術祭に係る費用というものは一切入っておりませんし、今後においても、国際芸術祭の作品を設置するための費用というものは予定さ

れていない所でございます。

また、そのようなことから、土地の地権者云々ということでございますけれども、まだ明確にこちらの方でお話ができる状況になっていないとするものでございます。

なお、課題として相談をさせていただいているのは、国際芸術祭が来年の6月、7月の時期でございます。来年の6月、7月の時期というのは、まさに本プラントが建設工事でクレーンを使ったりして建屋を建ててプラントを搬入してというような、大規模な工事がそこで行われているエリアということでございます。そのような中で、芸術作品をご覧になる方、おいでになる方と工事との関係をきちんと分けないといけないというようには思っており、そのようなことを実行委員会の方にもご相談をさせていただいているということ。

それから、芸術作品を展示するというものと工事による騒音というものが、本当に大丈夫なのかということをお心配し、そのような話もさせていただいています。

なお、ご質問をいただきましたが、今回の決算について国際芸術祭に係る経費は入っておりません。以上です。

議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

5番（大和幸久君） 用地のところは、いわゆる地権者の関係。例えば、広域連合が今回のごみ処理施設で取得した土地であれば、これは用地を有償で貸すのかということが発生してくるわけですし、予算関係に全く影響ないということはないと思います。その辺、現状ではアート作品の建設予定地が確定していないという意味であるのかどうか確認をしておきたいと思えます。

それから、国際芸術祭は来年の6月、7月に予定しているわけですがけれども、プラント工事の建設の真っ最中と。予定表を見させていただきますと、ちょうどコンクリートの打設の時期でありまして、1か月に1、2回、1日に100台程度のコンクリートミキサーが入るとような工事期間中にアート展示の時期が重なるということございまして、普通、こういう工事現場は安全性の配慮から一般の人を近付けないのが常識的な範囲なのですが、こういう時に芸術祭をやるということ自体がいかがなものかと私は感じているわけですが、それについての検討はあったのか。

もう1点、このアート作品というのは事前に建設をしていくわけですし、中には、今年の8月に作品が決定したら今年中にアート作品を建設していくというような計画もあるわけです。もし、この現場でアート作品の建設が今年中から始まるということになりますと、今年の建設工事とも重なっていくという問題も出てくるわけございまして、非常に安全性への配慮といった点では問題が多いわけでございますけれども、そういった検討については、今のところそういう問題意識というのはどの程度持っているのか、今後どのように対応していくのか、その点について、今の説明の中で落ちているものがありましたら加えて説明いただきたいと思えます。

議長（二條孝夫君） 所長。

所長（宮坂佳宏君） お答えいたします。まず、対象用地ですが、現在の建設用地全体が約3万平米ほどございますけれども、その西側が、ある程度木を残し山林を残し、施設がはっきりと見えないような目隠しの機能を求めるつもりでございます。そのエリアについて、木をなる

べく切らない自然環境に配慮した芸術作品を作成するというようなことを聞いております。そのため、工事車両が行き来する部分とは直接クロスしないものと考えております。

なお、用地については場所的にはっきりしておりませんことから、地権者についても現場でのことと言いますと、広域連合が取得した土地と賃貸借で借りている土地が重なっている部分がございますので、今のところ、どこになるのかというのがひとつございます。

それからもう1点は、大町市の実行委員会の方として、当源汲の現場ばかりではなく、それぞれの作品を展示する会場は5つのエリアというように聞いておりますけれども、いろいろな場所にいろいろな芸術作品を展示することとなります。そのようなことから、実行委員会として、その土地の使用について一定程度の方向性を出していただく中で、その方向性について広域連合では議論をしていくと考えております。

議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

5番（大和幸久君） 資料によれば、すでにもう川俣正さんという、来年予定する芸術祭では一番目玉になる作家の作品を展示する予定のようでありまして、案の中には写真まで載せられているという状況です。

交通安全上クロスしないという答弁がありましたけれども、実際を想定した場合には、あそこへ作品を見る一般の視察者が車で来ると。一方では、工事車両が頻繁に出入りするという環境になるわけですし、私はそういった点の事前の検討を本当にきっちりして、基本的に危険であれば中止をすると、あそこでの展示は中止にするという選択肢も含めながら慎重に検討する必要があると思いますが、基本的な考え方だけ教えてください。

議長（二條孝夫君） 所長。

所長（宮坂佳宏君） 先ほど答弁を申し上げましたとおり、工事車両が進入して工事を行っているエリアと、今回の計画検討されております芸術作品の展示エリアというものは、明確に区画区分されるものとしております。そのようなことから、工事車両と来場者、おいでいただいた皆さんとのクロスすることというのは起きないように配置、あるいは車の進入、そういうものについては区画することを検討しているところでございます。

議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

続いて、議案第25号「平成27年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、議案第26号「平成27年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって終結いたします。

続いて、議案第27号「平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、議案第28号「平成27年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、議案第29号「平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を取り扱います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

以上の6議案の審査は、配付してあります付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第30号「平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第2号)」を議題として提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長(宮坂佳宏君)登壇〕

所長(宮坂佳宏君) ただ今議題となりました、議案第30号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,826万3千円を追加し、総額を37億3,440万2千円とするものでございます。

今回の補正は、決算に伴う繰越金の確定及び市町村負担金の精算、大北福祉会館耐震補強・大規模改修工事の増工、消防本部庁舎外壁改修工事が主なものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1市町村負担金は、歳出の補正に伴い、市町村負担金の広域経常費及び常備消防費の増額であり、観光振興事業の減は県の元気づくり支援金の採択により県企画費補助金を財源充当するため、市町村負担金を減額するものでございます。

款7、項1、目1繰越金1,685万円の増は、決算による前年度繰越金確定によるものでございます。

次に、10、11ページの歳出をご覧ください。

はじめに、款2、項1、目1一般管理費206万3千円の増は、臨時職員1名分の賃金などであり、款2、項1、目2財産管理費121万円の増は、現在工事中であります大北福祉会館耐震補強・大規模改修工事に伴い、総務課事務室を一階から二階会議室に移転した際の情報通

信・電話回線等の移設費用が大きく必要となり、節12 役務費の増であり、節15 工事請負費376万円の増は、現行の消防法の基準を満たすことが望ましいとなる防火扉の交換6枚や機能を満たしていない非常用照明器具の交換などが主なものでございます。大北福祉会館は建築から40年以上が経過しており、特に設備関係の工事につきましては、建物内部の状況によっては工事費の増額が今後予想されますが、施工業者と協議のうえ計画を見直すなどし、事業費の抑制を図ってまいります。

その他、款2、項1、目1 一般管理費及び目4 観光振興費並びに、款4 衛生費の節23 償還金利子及び割引料は決算額の確定により、27年度市町村負担金を28年度で精算を行うものでございます。

款5、項1、目1 消防費、節13 委託料6万6千円の減は入札差金によるものであり、節15 工事請負費1,032万9千円の増は、建築から28年が経過しております消防本部庁舎の外壁タイルのひび割れや浮きが打診調査の結果、広範囲に及んでおりますことから、29年度に予定しておりました外壁改修工事を前倒して実施し、今年度当初予算に計上しておりました消防本部庁舎の防水塗装工事を来年度に先送りして、当初予算計上に不足する工事請負費を増額補正するものでございます。外壁改修工事は、3,100万円余を見込んでおります。

款6、項1、目1 土木事業の節4 共済費及び節7 賃金は、神城断層地震による災害復旧工事の設計業務のほか、各市町村からの依頼による業務量増加に対応するため、土木技師臨時職員1名分の人件費192万7千円を増額補正するものでございます。節25 積立金50万円は、決算繰越金の増により土木事業基金への積立を行うものでございます。

款8 予備費429万1千円の減は、歳入歳出の調整を行うものでございます。

12ページは、27年度決算額の確定による市町村への過年度償還金の明細でございます。

また、13ページは、今回の補正予算に伴う市町村負担金の集計表となっております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

5番（大和幸久君） 2点、質問をしたいと思います。

1点目は、臨時職員の賃金の補正がありました。理由は一部説明されたものがありますが、一般管理費と土木事業費の関係、この臨時職員の採用の期間、単価、それからこの時期に臨時職員の採用をしなければいけない理由について、改めて説明いただきたいと思います。

2点目につきましては、消防本部の外壁工事ですけれども、タイル張りの外壁というのは大北地域では寒暖の差が激しい中で、タイルの消耗というのは激しい。他の建物の事例でも、こういった指摘はされてきているわけですけれども、改修工事はまた同じタイル張りをするという予定なのでしょうか。もっと耐久性のあるものに変更していくという予定なのか、今後の改修内容について説明いただきたいと思います。

議長（二條孝夫君） 土木振興係長。

土木振興係長（北澤尚泰君） 土木振興係で、今進めております事業の総額ですけれども、昨年度はほぼ概算で7億円程度でございましたが、今年度現在で、約8億5千万円でございます。

その多くは、地震災害にからむものでございます。当初の計画では4人で進めてきておりますけれども、地震災害は今年が3年目になりますことから最終年度でございまして、精算業務が本格化しております。それから、今年度も新しい災害が発生しまして、そういった状況で大変作業が厳しい状況でございます。これからでございますが、道路改良の交付金について、国から補正の打診が来てございまして、各市町村の複数の事業において増額の検討が現在されているといった状況でございまして、このままですと仕事が遅れてしまうという可能性がありますので、何とか臨時職員1名を増やして業務にあたりたいと考えます。

なお、期間は9月から3月まで7か月を検討しております。金額ですが、臨時職員ではありますが技術職員として概算で月約21万円。これは、現在働いていただいております臨時職員と同額でございます。以上です。

議長（二條孝夫君） 所長。

所長（宮坂佳宏君） 総務費の臨時職員について、ご説明申し上げます。

まず、なぜ今の時期かということでございますが、議会開会冒頭申し上げましたが、現在、総務係長が長期休暇となっております。そのために、9月から3月までの7月間、代替の職員を雇用しなければいけないということが必要となりました。そのようなことから、先ほど土木振興係長が月額21万1,500円というような単価をご説明申し上げましたが、その単価に対して、それを時間給に置き換えて時給単価で手伝わっていただくということで、1,050円というような時給単価で考えているところでございます。以上でございます。

議長（二條孝夫君） 消防本部総務課長。

消防本部総務課長（細川隆君） それでは、消防本部の方からタイル張りの外壁の関係、地域的に不具合があるのではないかと、また同じもので改修するのかどうかというご質問に対してお答え申し上げます。

このタイル張りの外壁というものは、業者の方にも確認しましたし、資料等でも確認しますと、地域を問わず外壁材としては非常に良好なものであるということが確認されております。

しかしながら、タイル目地、それからサッシ等の取り合い、こういった部分のコーキングの部分、これは定期的に維持管理を行わないと、その部分からの水の侵入があって優良な外壁にも支障が生じるということでございました。

28年経つ中で、そういったコーキングの改修等を今まで行ってこなかったことから、今回、タイルの浮き等が出たわけでございます。改修の工事の内容でございますが、タイルがはがれることによって、入署される住民の方、それから交通をされている方、そういった方に直接被害が及ぶ恐れがあるところは、きちんとした改修、ピンでとめる等の改修を行うと。仮にはがれても被害が無いところについては、大まかな範囲で糊付けを行うといったことで行いますし、更には、建物全体、平米数として1,005平米ほどございますけれども、それ自体につきましては、コーキングの上からさらに透明な防水塗装を行って水等の侵入を防ぐということで改修計画を考えております。以上です。

議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

5番（大和幸久君） 外壁の件ですけれども、今説明にあったように、目地ですとかそういうところから水が浸み込んでタイルがはがれやすくなるということは、タイル外壁の宿命という

か致命的な欠陥とも言えると思うのです。大町市の公共施設でも今までそういう指摘があって、外断熱方式の壁に変えるとか、そういった施工もやってきているわけでありまして、そういった選択肢は、今回、消防署の外壁ではなかったのかどうか、その点だけ説明ください。

それからもう1点ですが、臨時職員の採用の件ですけれども、職員の長期休養に代わる臨時職員の採用というような件ですけれども、基本的に広域連合の管理職の職員の教育というのは連合長以外ないわけですし、そういった視点から質問したいと思うのですけれども、広域連合というのも1つの独立した自治体でありまして、やはり、職員というのは採用した職員がいずれは所長にまでなっていくというような、プロパー職員の養成ということを前にも質問したことがありますけれども、そういった視点に立っての管理職の教育とかスキルアップというような点について、連合長はどのような基本的な考え方なのか、今までどのような取り組みをしてきたのか1点説明いただきたいと思います。

議長（二條孝夫君） 消防本部総務課長。

消防本部総務課長（細川隆君） それでは、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。調査の関係でございますが、先ほど申し上げました調査面積が1,005平米、これに対しまして、浮き等が見受けられる箇所が約10パーセントということでございます。議員ご指摘のように、きちんとしたコーキングの部分の維持をしなければ同じような問題がということでございますが、この3階建ての建物のタイルを全部はがしまして、また新たな外壁ということになりますと、コストが非常にかさむということでございます。先程申し上げましたとおり、浮きの部分が10パーセントございまして、これを知っておきながら放置するということは非常にできないわけです。ですから、今回の修理の工事をもって行えば十分な耐久性が賄えるということで判断いたしまして、改修ということでさせていただきました。以上でございます。

議長（二條孝夫君） 広域連合長。

広域連合長（牛越徹君） 広域職員のスキルアップ、資質の向上、あるいは事務の運営についてのご質問でございます。

まず、職員の資質の向上と言いますか、私は資質の向上という言葉はあまり使わないのですが、それぞれの職員の皆さんが自分の希望するような、あるいは描いているような人生設計にふさわしい仕事のスキルアップというものをいつも念頭に置いております。とりわけ広域連合は、縦割りの事務を行っているところで、できるだけそうした縦割りの枠を超えた資質の向上と言いますか、経験を持つということも非常に重要な要素ではないかと考えております。そうした中で、具体的には、1つには、いわゆる事務所の所在団体であります大町市との職員の交流を通じて、広域の職員が市の様々な行政を経験することによってより広い素養というものを身に着ける。あるいは、行政的な感覚を身に着けるという努力をしてきておりますし、また、もう1つには、風通しのいい職場づくり。先程申し上げましたとおり、それぞれ縦割りの仕事、もちろんこれは縦割りというのは行政組織の当然あるべき姿であります。というのは、責任とそれに伴う権限が明確になるというのが行政組織のあり方の原則でありますので、縦割りの組織ではありますけれども、しかし、例えば、業務の繁忙期には相互に手伝う、応援体制を組めるような、そういったことにも配慮をしてきております。これは、しかしながら、それぞれ専門性の高い分野がありますので、なかなか完璧な実現というものにはまだまだ時間を要してお

ります。

そうしたなかで、プロパーの職員ができるだけ早期に広域連合の事務所の運営を担えるような、そうした配慮はここ数年特に気を付けてしております。そうした中で、職員の起用、プロパー職員の上位の職位への起用ということについても相当配慮し、尚且つ、適材適所を考えて配置をしてきております。ただ、まだ所長等の最上層の職における登用には至っておりませんが、できるだけ早期に、そうしたことについて実現をしていきたいと考えております。そうしたなかで、そのためにもできるだけ今までにない職務にもあたっていただくことが出てまいりますし、より広範な職務を経験するということも非常に大きな要素でありますので、引き続きこの点については十分配慮をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

5番（大和幸久君） 消防署の外壁、今、公共施設の寿命の超過とか盛んに言われている時代です。しかも、施設そのものは縮小していかなければいけないという時代の中で、使えるものはいかに長寿命化させるかといった点では、部分的な対応でお金がかかるよりも、思い切って全体を改修した方がトータルでは安上がりになるということもあると思いますので、是非そういった費用対効果もしっかり比較して説明をしていただいた上で、選択の結果を報告するというようにしていただければ、住民から見ても非常に分かりやすいと思います。是非お願いしたいと思います。

それから、職員の資質向上、特に幹部職員の資質向上等の関連については、広域連合長もプロパー職員の採用を目指すということでは、そういった方向で是非努力していただきたいと思っておりますけれども。

やはり、最近の広域連合の状況を見ていまして、結局、各施設の所長は大町市からの部長級の所長が、言い方は悪いですが、見れば、天下りの所長を務めるというような実態が今続いているわけですし、やはり、広域連合の職員として生涯働くという点については、将来自分がスキルアップして努力すれば、最後は所長というようなところに就けるというような張り合いになるということは非常に大事だし、そういった努力が住民の福祉にも繋がっていくという好循環が見込めると思いますので、そういったプロパー化というものを、いずれはという話ではなくて、広域連合の現状の中では一定の期間を区切って、そういう中で幹部職員の教育をどうしていくかというようなプログラムを作りながら、一定の期間設定をしながら広域連合の連合長として努力していく。これも、今の時期では非常に大事ではないかと私は思うのですけれども、そういった点についてお考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（二條孝夫君） 広域連合長。

広域連合長（牛越徹君） ご提言につきましては、まさにそのとおりと私は理解しております。人事のことですから個別にはなかなかご説明しにくいのですが、それぞれの広域連合が所管している施設の施設長等、幹部職員の登用にあたりましては、まず、プロパーの職員をあてることを念頭に今までもやってきました。しかし、それが実現できなかったということについては、適任者がいる、いない、に係わらず、それ以前に、幹部職員に登用することをあえて望まない職員も実は過去にはいたわけでございます。また、それを埋めるために構成市町村からの退職をした職員の任用にあたりましては、市が最優先ではなく、今までも各構成市町村に打

診した中で、これまでもそうした町村の退職職員から就任をいただいた例もありますが、より広範な中で適任者を選ぶということをやむを得なくしているところがございます。

いずれにしても、広域連合がこの間業務を進めてきている中で、それぞれの事業の業務量が非常に増えてきていること、あるいは、業務が高度化・複雑化してきていること。こうした観点に鑑みますと、よりプロパーの職員の任用にあたりまして、職務を遂行する力を養成するといった観点に特に力を入れていきたいと思ひますし、業務量の増大等に伴ひまして、ふさわしい職務の体制、あるいは事務局の体制については検討を加えていく必要があると考えているところがございます。以上でございます。

議長（二條孝夫君） 大和議員に申し上げます。この時間は、質疑の時間であります。前回の前半部分は意見で終わっておりますので、是非配慮をお願いしたいと思ひます。

他に質疑はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） はい。

ただいま議題となっております議案第30号は、総務常任委員会に付託をいたします。

続いて、議案第31号「平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第31号平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、決算繰越金の確定により、歳入のみの調整で、予算の総額に変更はございません。

8ページ、9ページをご覧ください。

款2、項1、目1繰越金635万2千円は、前年度繰越金の確定に伴ひ増額するもので、それにより、款6、項1、目1虹の家事業基金繰入金を、当初予定の基金繰入額から635万2千円を減額するものがございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、福祉常任委員会に付託いたします。

続いて、議案第32号「平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

所長（宮坂佳宏君） ただ今議題となりました、議案第32号平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,221万5千円を追加し、総額を66億

7, 461万8千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款4、項2、目4 社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費に伴うシステム改修補助金223万4千円の国庫補助金の内示を受け、計上するものでございます。

款6、項1、目1 県支出金は、介護給付費負担金の精算が翌年度に行われることから、平成27年度精算分434万4千円を受け入れるものでございます。

款8、項2、目1 介護保険給付準備基金繰入金は、国庫負担分と支払基金交付金が27年度過大交付され、それにより過小となった保険料を基金積立とし、翌年度精算でそれぞれに償還するため、3,150万3千円を繰入れるものであります。

款9、項1、目1 繰越金は、決算による前年度繰越金の確定によるものでございます。

続きまして、10、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1 一般管理費399万6千円の増は、社会保障・税番号制度システム整備等に係る業務委託料であります。

款3、項1、目1 給付準備基金積立金434万6円の増は、県費負担金の28年度の精算により交付されたものを基金に積み立てるものです。

款5、項1、目2 償還金3,563万8千円の増は、保険給付に係る27年度の支払基金と国庫から過大に交付された分の償還金及び決算額の確定により、27年度市町村負担金を28年度で精算を行い、市町村にお返しをする過年度市町村負担金償還金でございます。

款6 予備費176万5千円の減は、歳入歳出の調整でございます。

12ページは、市町村負担金過年度償還金の一覧表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

続いて、議案第33号「平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第33号平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ144万1千円を追加し、総額を1,807万9千円とするものでございます。

第2項の第1表歳入歳出予算補正は、2ページから3ページに記載してございますが、個別にご説明をさせていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款3、項1、目1 繰越金144万1千円の増は、27年度決算に基づく繰越金確定によるも

のでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1診療管理費144万1千円の増は、節23償還金利子及び割引料で、27年度決算額確定により、27年度市町村負担金を28年度で精算を行うものでございます。

12ページは市町村負担金の償還金内訳の明細となっております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号は、総務常任委員会に付託をいたします。

続いて、議案第34号「平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

所長。

〔所長（宮坂佳宏君）登壇〕

所長（宮坂佳宏君） ただいま議題となりました、議案第34号平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設事業等特別会計補正予算第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ804万2千円を追加し、総額を2億6,381万8千円とするものでございます。

今回の補正は、決算の確定に伴う鹿島荘・ひだまりの家事業分の繰越金の増額、市町村負担金過年度償還金の計上、ひだまりの家基金への積立が主なものでございます。

第2項の第1表歳入歳出予算補正は、2ページから3ページに記載してございますが、個別にご説明を申し上げますので、ここでの説明は省略させていただきます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款5、項1、目1鹿島荘繰越金770万円、目2ひだまりの家繰越金34万2千円は、平成27年度決算に伴う増額でございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1管理費770万円の増は、市町村負担金の過年度償還金でございます。

項2、目1ひだまりの家管理費20万円の増は、基金への積立を増額するものでございます。これにより、基金積立額は、2,095万9千円となる見込みです。

款3予備費は、歳入歳出の調整を行うものであります。

12ページは、市町村負担金過年度償還金の明細でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後0時20分

北アルプス広域連合 平成28年8月定例会会議録(2日目)

平成28年8月30日

開会 午前11時

議長(二條孝夫君) おはようございます。

ただいまから、北アルプス広域連合議会平成28年8月定例会の本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

理事者等の欠席・遅参等については、所長の報告を求めます。

所長。

所長(宮坂佳宏君) 報告いたします。正副連合長は全員出席をしております。

なお、説明員であります飯島総務係長は、昨日に引き続き欠席しております。

以上です。

議長(二條孝夫君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」

議長(二條孝夫君) 日程第1「常任委員会委員長審査報告・質疑・討論・採決」を行います。

まず、議案第24号について、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長(那須博天君)登壇〕

総務委員長(那須博天君) おはようございます。総務常任委員会に付託されました、議案第24号平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会に付託されました部分につきまして審査の概要を報告いたします。

審査中、委員からは要望事項として、各会計の決算説明書資料の文字が小さく、また、穴あけ等により読みにくい箇所も出ていることから、資料の作成にあたっては、読みやすい工夫をお願いしたいという要望がございました。

行政側からは、見やすい資料の作成に努めるとの回答がありました。

その他、質疑はありませんでした。

当委員会では慎重審議の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

議長(二條孝夫君) 次に、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長(松島吉子君)登壇〕

福祉委員長(松島吉子君) 当委員会に付託されました、議案第24号平成27年度北アルプ

ス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、福祉常任委員会関係部分につきまして、審査の結果を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（二條孝夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第24号について、はじめに総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

〔5番（大和幸久君）登壇〕

5番（大和幸久君） 議案第24号平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての議案に、反対の討論をいたします。

反対の主な理由は、本決算書のごみ処理広域化推進費の執行に反対であるためであります。現在、建設工事が進められている源汲候補地は、大町市の貴重な観光資源である北アルプスをバックにした里山の景観を台無しにしてしまうこと、候補地の北西部には大町市の半数に供給されている矢沢水源があること、直近に活断層が認められることなど、白馬飯森候補地選定時に示された候補地選定要件に照らしてみても、とても候補地の要件を満たすことのできない立地にあることは、今までも何回も指摘してきていますのでここで述べることはしません。

ところで、今回明らかになった問題点は、大町市が来年平成29年6月4日から7月30日まで57日間実施する、北アルプス国際芸術祭の作品展示の一部を、源流域の展示場というコンセプトで、ごみ処理建設予定地の西側に設置する計画が北アルプス国際芸術祭実行委員会から広域連合に提案されていることであります。資料によれば、作者は川俣正氏で、施工工事と芸術祭会期が重なっていることを積極的にとらえて、丸太足場や足場板といった仮設材料を多用するとし、くの字型に曲がった遊歩道と、その先につながる木の床と名付けられた栈橋上の平面板が四層重なり合ったイメージ図が載せられております。

まず、ごみ焼却場の建設現場に隣接して、なぜ川俣氏のアート作品が必要なのか、芸術祭の源流域というコンセプトとどのような関連性があるのか、何の説明も見当たりません。芸術祭実行委員会と、これを承諾しようとしている広域連合には、これに対する説明責任があります。

また、芸術祭開催期間である来年6月4日から7月30日の期間は、ごみ焼却場の基礎・躯体工事の期間と重なり、計画表を見ますと地盤改良材10トントラック1日4台。鉄筋運搬用6トントラック1日2台から3台。大型ミキサー車約1日100台、これは月に1回か2回と記載があります。更には、鉄骨大型トラック1日あたり4台から5台、外壁材等大型トラックが1日2台から3台の運行時期と重なっており、芸術作品を見学に来る車や人とも道路、会場

などで交錯することは避けられず、安全性の確保は極めて困難になるのではないのでしょうか。更に、この作品の製作をいつから開始するかは明らかになっていませんが、作品作成時も工事期間と重なるものであり、安全対策の上で様々な問題が発生する可能性があります。

このような状況の中では、ごみ処理施設西側隣接地にアート作品を展示することは中止する判断をするべきではないでしょうか。北アルプス広域連合及び北アルプス国際芸術祭実行委員会の冷静かつ慎重な判断を求めて、反対討論といたします。

議長（二條孝夫君）他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君）ご異議なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号を各委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（二條孝夫君）起立多数であります。

よって、議案第24号「平成27年度北アルプス広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、各委員長報告のとおり認定をされました。

次に、議案第25号及び議案第28号について総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長（那須博天君）登壇〕

総務委員長（那須博天君）当委員会に付託されました議案につきまして、審査の概要を順次報告いたします。

はじめに、議案第25号平成27年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第28号平成27年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の概要を報告いたします。

審査中、委員会から本事業をどのように評価しているか。2点目として、改善点は何があると考えているかとの質疑がありました。

行政側からは、7月に開催した急病センター運営協議会における意見交換として、採算を求めるには厳しい事業であるものの、大町・あづみ両病院の当直医師の負担軽減に寄与しており、一定程度の成果はあると認識している。2点目の改善点としては、開所時と比べ受診者数は、約900人から500人と減ってきているが、困ったときの場として、電話相談など住民のよりどころとなるよう機能させたいとの回答がありました。

次に、委員からはポケットティッシュの配布などの周知活動をしているが、より効果的な周知の方法についてどう考えるかとの質問がありました。

行政側からは、市町村が行う未満児検診などの機会を捉え、子育て世代を中心に、よりニーズのある住民への周知について、市町村と連携し事業の認知度を上げる努力をしたいとの説明

がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。他の委員に補足がありましたら、お願いいたします。

議長（二條孝夫君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 25 号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第 28 号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第 25 号及び議案第 28 号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 25 号について、総務委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 25 号「平成 27 年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 28 号について、総務委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（二條孝夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 28 号「平成 27 年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 29 号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（松島吉子君）登壇〕

福祉委員長（松島吉子君） 当委員会に付託されました、議案第 26 号平成 27 年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果を報告いたします。

審査中、委員から、通所リハビリテーション事業で大町市の利用者が多いのはなぜかとの質問に、行政側からは、施設が大町に所在することや圏域内には老人保健施設が複数あることから、他の施設等の利用が考えられるとの説明がありました。

また、今後の施設の経営をどのように考えているのかとの質問があり、施設検討委員会における入所利用率の向上の検討や業務委託料等の支出の見直しを検討したいとの説明がありまし

た。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第27号平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果を報告いたします。

審査中、委員からは、認知症地域支援推進委員の役割と配置状況についての質問があり、行政側からは、地域で認知症の理解を深める役割を担う専門職が市町村に各1名配置されたとの説明がありました。

次に、ケアプラン点検や介護給付費適正化事業の実施状況と成果についての質問があり、行政側からは、平成27年度は6事業所29件を選定して点検を実施し、介護報酬の返戻も含めた給付適正化事業の成果について説明がありました。

今後の制度改正にどのように臨むのかとの質問については、行政側から、大北圏域は全国平均より高齢化が進んでいる地域であり、今まで培ってきた介護サービス等のノウハウを活かしていきたい。そして、高齢者が安心して住み慣れた地域での生活が継続できる仕組みの構築に努めていく旨の説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第29号平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果を報告いたします。

委員からは、施設定員に対する利用率や経営状況についての質問があり、行政側からは、鹿島荘は収入の大半が老人保護措置費負担金等の市町村負担金で賄われている。今後は、独自財源確保に向けて、施設における介護サービスの提供について検討していく。ひだまりの家は満床で稼働し収支の均衡は取れているが、介護報酬減額改定の影響があるとの説明がありました。

次に、指定管理者制度導入の検討状況について質問があり、行政側からは、職員の処遇が課題となっているとの説明がありました。

また、他の委員からは、養護老人ホームの公的役割を考える上では直営方式での運営が適当であると考え、施設としてどのような努力を行っているのかとの質問があり、行政側からは、内部検討組織により、入所者の生活の質の向上に資する方策を更に検討していくとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（二條孝夫君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

はじめに、議案第26号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第26号、議案第27号及び議案第29号について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(二條孝夫君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

はじめに、議案第26号について、福祉委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(二條孝夫君) 起立全員であります。

よって、議案第26号「平成27年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長報告のとおり認定をされました。

次に、議案第27号について、福祉委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(二條孝夫君) 起立全員であります。

よって、議案第27号「平成27年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長報告のとおり認定をされました。

次に、議案第29号について、福祉委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(二條孝夫君) 起立全員であります。

よって、議案第29号「平成27年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、福祉委員長報告のとおり認定をされました。

次に、議案第30号及び議案第33号について、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

〔総務委員長(那須博天君)登壇〕

総務委員長(那須博天君) 議案第30号平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算第2号について、審査の概要を報告いたします。

審査中、委員から、耐震改修工事の増額の見込みとして700万円程度を見込まれ、工事の進捗により新たな増工には、内容の見直しなど他を削って対応したいとの説明があるが、電気関係など建物内部に配管されているものについて、今後、ますます工事が進むと様々な問題の発生が心配される。これ以上の増工が出ないように、一度しっかりと精査をした方が良いのではないかとの質疑がありました。

行政側からは、築後40年以上経過した建物で初めての大規模改修でもあることから、今後の増工は読めない部分もあるが、設計と監理は別々の業者が行っており、設計内容については、監理業者にしっかり見てもらっていることから、読めない部分もあるものの、今後は現行予算の中で納める努力をしたいとの回答がありました。

また、別の委員から、工事請負費の増額に際して、監理委託料も増額となるのかとの質問がありました。

行政側からは、工事エリアを広げるものではないことから、管理委託料の増額に及ぶものではないとの説明がありました。

また、委員から、防火扉や非常用照明器具の設置に関わる増工については、来館者などの人命に関わることなので、しっかりと対応していただきたいとの意見がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算第1号について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。他の委員に補足がありましたらお願いいたします。

議長（二條孝夫君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第30号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について、総務委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第30号、議案第33号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

はじめに、議案第30号を、総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号「平成28年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号を、総務委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号「平成28年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算（第1号）」は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、議案第32号及び議案第34号について、福祉委員長の報告を求めます。

福祉委員長。

〔福祉委員長（松島吉子君）登壇〕

福祉委員長（松島吉子君） 当委員会に付託されました、議案第31号平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算第2号につきまして、審査の結果を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算第1号につきまして、審査の結果を報告いたします。

審査中、委員から、国、県等の介護保険給付費の公費負担財源の精算方法についての質問があり、行政側からは、国、県及び支払基金については概算払いが行われ、法定負担分について過不足が発生する。現年度の過不足は保険料により調整しており、翌年度精算で保険料財源の基金により調整しているとの説明がありました。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算第1号につきまして、審査の結果を報告いたします。

当委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（二條孝夫君） 福祉委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

はじめに、議案第31号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第34号について、福祉委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第31号、議案第32号及び議案第34号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

はじめに、議案第31号を、福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第31号「平成28年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」は、福祉委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求

めます。

(挙手全員)

議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第32号「平成28年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、福祉委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第34号を福祉委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(二條孝夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第34号「平成28年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第1号)」は、福祉委員長報告のとおり可決をされました。

以上で、本8月定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長(牛越徹君)登壇〕

広域連合長(牛越徹君) 8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました平成27年度決算の認定並びに、平成28年度補正予算案など11議案につきまして、昨日、本日で2日間にわたり、本会議及び常任委員会を通じまして、慎重にご審議をいただき、ご承認並びにご可決賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

ご審議いただきました内容や、ご意見、ご提言につきましては、今後の広域行政運営の中に十分活かしてまいる所存でございます。

広域連合の当面の課題であります、ごみ処理広域化の推進では、白馬村に建設するリサイクルセンターにつきまして、基本計画の策定を進めてまいります。平成30年7月末に予定しております北アルプスエコパークの竣工と同時期に一部稼働を目指すものでありますが、国の循環型社会形成推進交付金事業の対象となりますよう、現在、協議に時間を要しておりますが精力的に調整を進める所存でございます。

ここ数日は、雨模様の日が続いておりますものの、なお残暑がぶり返すことも予想されます。また、間もなく市町村議会9月定例会が開会されますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、益々ご活躍いただきますようお祈り申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつといたします。誠にありがとうございました。

議長(二條孝夫君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、暑い中、また公務多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。

これにて、平成28年北アルプス広域連合議会8月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時33分

平成28年8月30日

議会議長 二條 孝夫

13番 梨子田 長生

14番 北澤 禎二郎